

報告事項 3

令和4年9月定例県議会の概要について

令和4年9月21日から10月14日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和4年10月17日

総務課



## 令和4年9月議会 質問一覧

### 【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	藤原 宏樹	自民	4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて  (2) Society5.0時代に向けた「ものづくり愛知」を支える人材の育成について  (3) 地域の活力を維持するための持続可能な教育環境づくりについて	教育  教育	高等学校教育課  高等学校教育課	
2	天野 正基	新政	6 誰もが活躍できる社会と次代を創る人づくり  (3) 県立高校における高大連携の取組について	教育	高等学校教育課	

### 【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
3	中村 竜彦	自民	1 県営豊橋駅西地下駐車場（もぐらパーク）の活用について  2 学校給食費の負担軽減について  3 県立高校における原付通学の現状と考え方について	建設  教育  教育	  保健体育課  高等学校教育課	
6	辻 秀樹	自民	1 第5回アジアパラ競技大会について  2 県立高校の部活動改革について  (1) 部活動総合指導員の配置について  (2) ア 県立高校の部活動の地域移行や競技団体との連携について  イ 学校と地域や競技団体との橋渡しについて  3 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度について	スポ  教育  教育  スポ  スポ	  保健体育課  保健体育課	知事答弁
7	小木 曾史人	新政	1 海部地域の液状化対策について  2 県立高等学校の魅力化・特色化について  (1) 県立高校と民間企業との実践的な協働活動について  (2) 犬山南高校におけるスタートアップ企業等との連携について  (3) 不登校経験のある生徒や外国にルーツのある生徒の高校教育と、不登校に対応した中高一貫校や御津あおば高校のような新しいタイプの学校の今後の展開について  3 後部座席シートベルトの着用率向上の取り組みについて	建設  教育  教育  教育  警察 防災	  高等学校教育課  高校改革室  高校改革室	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
8	島倉 誠	自民	1 中高一貫校の取り組みについて (1) 併設型中高一貫校の導入に至った経緯について (2) 第二次導入候補校の学校数と開校時期、その後の方針について (3) 中高一貫校における子供たちの可能性を引き出す環境づくりについて 2 県営都市公園の魅力向上や利用促進について 3 ジブリパーク開園を契機とした鉄道利用促進と地域の活性化について	教育 教育 教育 都交 都交	高校改革室 高校改革室 高校改革室	知事答弁
10	安藤としき	新政	1 不登校児童生徒やヤングケアラー児童生徒への支援の取り組みについて (1) スクールソーシャルワーカーの人材バンクの設置について (2) 小中学生対象のLINEなどのSNSを活用した相談窓口について 2 学校部活動の地域移行について (1) 地域移行のパターンを市町村に示す時期について (2) 関係団体と連携した人材バンクの開設について (3) 教員の兼職兼業について (4) 文化部活動の地域移行における課題と対応について (5) 地域移行を担うスポーツ、文化団体等の運営に必要な財源の確保について (6) 保護者の理解と協力を得て部活動の地域移行を進めるための、市町村との連携について 3 新川東部流域下水道のゲート閉塞事故の原因究明と再発防止対策について	教育 教育 教育 教育 教育 教育 教育 建設	義務教育課 義務教育課 保健体育課 保健体育課 保健体育課 義務教育課 生涯学習課 保健体育課 保健体育課	
12	神戸健太郎	自民	1 教員不足について (1) 教員不足の現状・原因について (2) 教員不足の解消に向けた対応について 2 イノベーションの創出支援について 3 地域包括ケアシステムの構築について	教育 教育 経産 福祉	教職員課 教職員課	知事答弁

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
14	杉浦 哲也	自民	1 介護人材の確保について (1) 市町村と事業者が連携する取組の充実について (2) 計画策定メンバーに教員を加えることについて (3) 県立高校における介護人材育成の取組について 2 アジア競技大会について	福祉 福祉 教育 スポ	高等学校教育課	
18	中根 義高	自民	1 ICT教育の推進及び子どもの目の健康について (1) 今後のICT教育の推進について (2) 子供の目の健康に対する認識と取組について 2 選挙啓発について 3 大河ドラマを活用した観光振興について	教育 教育 選管 観光	ICT教育推進課 保健体育課	知事答弁
20	市川 英男	公明	1 あいち地球温暖化防止戦略2030の改定について 2 道路施設の点検における新技術の活用について 3 小中学校における不登校児童生徒への支援について 4 県立高校の空調の公費化に伴う保護者負担の軽減について	環境 建設 教育 教育	義務教育課 財務施設課	知事答弁
22	竹上 裕子	無所属	1 地域と学校との関わりについて（地域学校協働活動） (1) 地域と学校の協働活動の現状について (2) 「地域学校協働本部」整備の課題と対応について 2 三河湾環境再生プロジェクトについて 3 知事への来客に対するチェック体制について	教育 教育 環境 政企	生涯学習課 生涯学習課	



## 令和4年9月定例県議会教育・スポーツ委員会

9月21日

### ○議案審査

第120号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算（第8号）：教育委員会所管分

### 【議案質疑】

犬飼明佳 委員（公明党）

・公立高等学校等奨学給付金支給費について

10月6日（定例委員会）

### ○議案審査

第120号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算（第9号）：教育委員会所管分

### 【議案質疑】

佐波和則 委員（新政あいち）

・中高一貫校の中学校施設整備の補正予算について

### 【一般質問】

山田たかお 委員（自由民主党）

・部活動の地域移行について

・中高一貫教育について

河合洋介 委員

・学校健康診断について

高桑敏直 委員（自由民主党）

・体罰防止について

犬飼明佳 委員（公明党）

・商業高校の探究的な学びについて

・若者・外国人未来応援事業について

飛田常年 委員（自由民主党）

・蒲郡荘の廃止について

神戸洋美 委員（自由民主党）

・インクルーシブ教育について

10月14日

### ○議案審査

第158号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算（第11号）：教育委員会所管分

### 【議案質疑】

なし



**【質問要旨】**

**4 新しい時代に飛躍する愛知づくりについて**

(2) Society5.0時代に向けた「ものづくり愛知」を支える人材の育成について

Society5.0時代のものづくりをリードできる人材と、地域の産業を支え企業から求められる人材の育成に、どのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

(3) 地域の活力を維持するための持続可能な教育環境づくり

今日の人口減少時代に、地域の活力を維持するための持続可能な教育環境づくりについて、どのように考えておられるのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

(2) はじめに、Society5.0時代に向けた「ものづくり愛知」を支える人材の育成についてお答えをいたします。

ものづくりにおける技術革新や産業構造の変化に対応できる人材の育成は、工科高校に課せられた大切なミッションであります。

県教育委員会では、近年の情報通信技術の飛躍的な発展を受け、2021年度の学科改編において、AIとデータサイエンスを基礎とする「IT工学科」と「ロボット工学科」を設置いたしました。

そして、工科高校でIT工学やロボット工学を学んだ生徒が専門性に磨きをかけられるよう、今年4月、愛知総合工科高校の専攻科に「情報・ITコース」と「電子・ロボットコース」を新たに設置いたしました。

これにより、ものづくりの現場でイノベーションをリードできる人材の育成をスタートしたところでございますけれども、最先端の技術は日進月歩でございますので、連携する大学の知見を取り入れながら、カリキュラムを更にアップデートをしております。

加えて、工科高校が、ものづくり企業で活躍できる人材を地域に送り出していくことも、大変重要でございます。

そこで、県教育委員会では、商工会議所や商工会といった地域の企業で組織をする経

済団体と連携をし、就職を希望する生徒が地域企業の良さを知ることができる機会を設けることや、ものづくりの現場で求められる人材と工科高校の教育内容について、学校と企業の担当者が継続的に協議をしていく仕組みづくりを進めてまいります。

また、各工科高校においては、地域企業の設備を活用した実習や、ものづくり現場の技術者を招いて直接学ぶ機会を増やし、それぞれの地域の特色やニーズを踏まえた実践的な技術教育を充実をしております。

これらの取組によりまして、新しい時代の「ものづくり愛知」を支える人材を育成をしております。

(3) 次に、地域の活力を維持するための持続可能な教育環境づくりについてお答えいたします。

東三河を始め、半島部や山間部などの人口減少地域では、学校が持続可能な地域づくりにおいて重要な役割を担っております。こうした地域で魅力と活力ある学校づくりを進めるには、ICTの活用がたいへん有効でございます。

そこで、昨年度から、福江高校、田口高校、作手校舎などの小規模校と総合教育センターをオンラインでつなぎ、学校に授業を担当できる教員がいない科目について、総合教育センターから遠隔授業を行い、対面の場合と遜色のない授業としていくための実証研究に取り組んでおります。この実証研究を通じて、東三河を始めとする人口減少地域の小規模校でも、質の高い学びを継続をさせてまいります。

また、議員お示しの御津高校では、不登校経験者など、多様な生徒の教育ニーズに応える学校づくりの一環として、ネットワーク上の仮想空間と生徒の分身であるアバターを使った学習活動を行っております。この取組では、生徒が自ら進んで学習に参加をし、他の生徒と協働して行う探究学習も活性化することが確認をされております。そのため、地理的に離れた複数の学校の生徒が仮想空間に集まり、交流しながら学びを深めていく上でも有効でありますので、東三河の半島部や山間部はもちろん、他の地域の学校への展開も進めてまいります。

県教育委員会といたしましては、東三河を中心に、ICTの効果的な活用によりまして、人口減少地域においても他の地域と変わらない質の高い学びを実現をし、地域の活力を維持するための持続可能な教育環境づくりを進めてまいります。

令和4年9月定例県議会 代表質問（9月26日） 教育長答弁要旨  
新政あいち 天野正基議員

**【質問要旨】**

**6 誰もが活躍できる社会と次代を創る人づくりについて**

(3) 県立高校における高大連携の取組について

県立高校における高大連携を今後どのように進めていくおつもりなのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 県立高校における高大連携の取組についてお答えをいたします。

高大の連携によって、学問の本質を知る大学の研究者から直接指導を受けることは、多感な時期にある高校生の世界観に大きな影響を与え、進路選択における目的意識や学習意欲の向上につながります。教員にとっても、未知に挑む学問の営みにじかに触れることで、探究学習における指導力の向上を図ることができます。

県立高校では、2002年度にスーパーサイエンスハイスクールに指定をされました岡崎高校を皮切りに、名古屋大学などの高度な研究・教育を行っている大学との連携を開始をし、高校生が大学教授の講義を受け、その指導のもとで探究活動を行っております。

また、こうした取組の裾野を広げるため、県教育委員会では、2004年度から県内の六つの大学と連携をし、全ての県立高校から希望者を募って、工学や自然科学分野の探究講座を実施をしております。

さらに、昨年12月には、愛知県立大学と包括的な連携協定を締結をし、高校生が大学の教育・研究に触れる機会の充実や、教員の資質・能力の向上など、幅広い分野で連携を深めていくことといたしました。

今後は、これまでの実績をベースに、名古屋大学を始め地元大学との組織的な協力体制を強化することで、県立高校が大学の知見や教育資源をより活用しやすい環境を整えてまいります。

これにより、2025年の開校を目指す中高一貫校における探究型カリキュラムの開発や、スーパーサイエンスハイスクールにおける文理融合型の探究への進化、そして高

校と大学の学びのスムーズな接続など、県立高校における高大連携の取組を一層強固なものとしてまいります。

3番 自由民主党 中村竜彦議員

**【質問要旨】**

**2 学校給食費の負担軽減について**

物価高騰を受け、本県における公立学校の学校給食費の負担軽減の取り組みの状況はどのようなものか。来年度以降も引き続き物価高騰が見込まれますが、本県として今後どのように対応されていかれるのか、県教育委員会の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

**3 県立高校における原付通学の現状と考え方について**

現在、全県的な県立高校における原付バイクでの通学について許可要件などがあるのかどうかを含め、県立高等学校における原付通学の現状と考え方について県当局の見解を伺います。

**【教育長答弁要旨】**

**2 学校給食費の負担軽減について**

はじめに、物価高騰を受けた、県内公立学校の学校給食費の負担軽減の取り組み状況について、お答えいたします。

県立学校では、夜間定時制高校と特別支援学校において、国の交付金を活用して、今年の4月から9月までの給食費について、1食当たり約300円のところ、物価上昇分として40円の支援を行う予算を6月議会においてお認めいただいたところでございます。

その後も、現在まで物価高騰が続いていることから、今議会において補正予算の早期議決をいただき、今年度下半期分の給食費について、1食当たり40円の支援の継続をまいります。

小中学校におきましても、県の取組を参考に保護者負担の軽減を積極的に進めるよう、市町村教育委員会に働きかけた結果、県内の約9割にあたる48市町村で、県と同様の取組や、給食費を無償化する取組が行われております。

今後の対応としましては、議員お示しのとおり、物価高騰の状況が続く場合には、保護者負担の軽減に向けた取組の検討が必要になると思われますので、引き続き物価の動向を注視してまいりたいと考えております。

### 3 県立高校における原付通学の現状と考え方について

次に、県立高校における原付バイクでの通学についてお答えいたします。

県立高校においては、交通安全の観点から、原則、原付バイクでの通学を認めておりませんが、中山間地域の学校や夜間定時制高校など一部の学校では、一定の要件のもとで許可をしております。

中山間地域やその周辺的全日制高校においては、バスなどの公共交通機関がなく、自宅から最寄りのバス停まで距離がある場合や、通学路の勾配が急で、自転車通学が難しいといった場合など、生徒の事情を踏まえまして、原付バイクによる通学を許可をしております。現在、原付バイクで通学している生徒は、数名でございます。

夜間定時制高校では、昼間に仕事をした後に通学する生徒が多いため、交通の便のよい都市部の学校を除いて、原付バイクによる通学を許可しております。

今後、中山間地域や夜間定時制以外の高校におきましても、公共交通機関の路線の廃止等で通学に困難を抱える生徒が出てきた場合は、安全面を考慮しながら、保護者の意向も踏まえ、適切な通学手段が確保できるようにしてまいります。

#### 【要望】

次に、学校給食費の負担軽減についてであります。

昨年、自民党愛知県連の青年局で子育て支援の充実を求めて、給食費の無償化について国でやっていただきたい旨の要望活動をしておりまして、私もその要望書の取りまとめ人の一人でありました。給食費はもはや国費でやるべきだというのが私の立場であります。そこで大チャンスが今やってきているのだと思うわけです。地方創生臨時交付金、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」というのは物価高に対応するため、値上がり部分だけに充てるとというのが本来の趣旨であります。それが、給食費全額に充てて良いと。保護者の負担軽減策なんだと、国が趣旨を変えた、我々からするとウエルカムなのですが、その本来の趣旨からあえて外して「ぜひ活用してください、お願いします」と国は言っているわけです。勧められた市町村がそれに乗ることは当然の想定であります。しかしながら単年度なので当面は3月31日まで。4月以降はわかりません。継続するかもしれませんし、しないかもしれない。だから躊躇する市町村もありましょう。一度無償化しておいて、4月からは地方創生臨時交付金の適用あるいは、その交付金そのものがなくなりましたから給食費を再徴収しますと、そんなことをしたら無償化に慣れた保護者達にしてみれ

ば事実上の値上げですから非難ごうごうでしょう。市町村の首長も持ちません。市町村の単費でやるには大きな負担です。しかし、その非難ごうごう、途中でやめるなんてことは難しいということも想定しての4月28日の追加通知、値上げ部分の補填だけじゃなくて、給食費全部の無償化という交付金の適用範囲拡大ってことですよね。と、ここは逆に私は国に対する最大の突っ込みどころ、押しどころだと思うわけです。

10万円を1回配って終わりという定額給付金と違って、毎月継続する給食費を「無償化できます」、「活用してくださいお願いします」と言っておいて、途中で無償化をやめるなんてことができるものかと、そのように舵を切った張本人である国が、最終的に、この出口の責任を負うべきであるということを皆で訴えるべきであり、絶好の機会到来であると考えます。

大村知事におかれましては、少なくとも来年度は今年度と同様の地方創生臨時交付金の継続。そしてコロナが完全に収束したら、正式に全国統一の国費による給食費無償化。これを全国知事会や様々なシーンにおいて全国の知事や首長の皆さんを巻き込んで国への要請を行い、実現に向けて強力にご尽力いただきたく、強く要望いたします。

最後に、県立高校における原付通学についてですが、

先ほど紹介した新聞記事にもあるのですが、個別判断のケースで事後的に認められる場合、高校を選ぶ際に、中学校の進路指導担当者や保護者に事前に認められるのかどうか知らされず、そのまま進学を決めざるを得ないケースがあるようです。個人の申請に基づいて個別に判断するとなると、どうしてもそうなるかと思いますが、少なくとも事前にわかるようにするようには是正すべきだと思います。そのためには、県教委の統一的な基準を設けるべきだと思います。

昔のスポコンマンガじゃありませんが片道1時間以上も自転車を漕いでの通学を強要するようなこと、あるいはそれを根性があるって立派だというのは時代錯誤ではないでしょうか。

とって、自転車よりも危険であることは間違いありませんから、しっかり安全教育を行い、自宅から学校まで一定の距離があること、私の通った大学では大学事務局に行って5キロ離れてれば許可するという事でしたから、地図の上をコンパスで5キロ圏内がぐるっと網掛けになっており、網掛け圏外の住所だということが証明できれば許可シールをもらって原付に貼って登校しておりました。

何キロ圏外から許可したらいいのか、そこは合理的に考えていただければ良いんですが、

例えば県の統一基準として仮に10キロ圏外だとした場合、該当地域に住んでいる生徒が通学に原付バイクを選択することは権利ですと、しかし権利ですから行使するか否かはご家庭で保護者と相談して決めてくださいと。当然、きちんと免許は16歳になってから取ってくださいと。このようにアウトラインは決めておいて、そこから先の、10キロより短くするかどうかの部分は学校ごとの判断でいいと思うんです。

あくまでアウトラインの責任は県教育委員会が持つべきで、現在のように全て学校長の裁量に丸投げでは誰だって現状変更に躊躇します。

子どもたちの安全を考えて4ナイ運動に情熱を燃やす方々を否定するつもりはありません、が、しかし、遠距離に住まう生徒・その保護者にまで強要することは不合理です。

その原付通学の危険というリスクと、たまたま学校の近くに自宅がなかった、その家に生まれたことにより毎日卒業まで遠距離の自転車通学を強いられなければならない不合理を天秤にかけ、どちらが優先されるべきか合理的に判断されるべきです。教育委員会におかれましては、ぜひその県の最低限の基準、アウトラインを示していただくことを要望いたします、「通学の権利」としての原付通学の在り方を検討いただきますよう強く要望いたします。

令和4年9月定例県議会 一般質問（9月28日） 教育長答弁要旨  
6番 自由民主党 辻秀樹議員

**【質問要旨】**

**2 県立高校の部活動改革について**

- (1) 部活動総合指導員の全校配置を行うことと、さらには、その人材確保の観点から、総合指導員の段階的な要件緩和が必要であると考えているが、県はこれに今後どのように取り組むのか、お伺いいたします。
- (2) 県立高校の部活動の地域移行や競技団体との連携について
- ア 部活動を行う生徒のニーズや学校所在地域の実情に応じて、県立高校の魅力化・特色化に向けた取組の一つとして、部活動を地域などへ移行することや競技団体と連携するなどの選択もあるのではないかと考えるが、これについて県教育委員会はどのように考えるのか、お伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 県立高校の部活動改革に関するお尋ねのうち、まず、部活動総合指導員の配置についてお答えをします。

2017年に国により制度化された部活動指導員は、施設の点検・管理や指導計画の作成、大会等への生徒引率など、教員と同様の業務に従事することができますが、この制度を活用して、本県では、複数の部活動を総合的に担うことができる、部活動総合指導員として活動していただいております。

その部活動総合指導員には、生徒の教育面と安全面に配慮をして、現在は、教員免許状を所有し、かつ、部活動の指導経験が5年以上あることを、本県独自の資格要件として任用をしております。

県立高校への配置につきましては、国の制度ができた翌年の2018年度から12校に配置をし、2020年度からは24校、さらに今年度からは36校と、順次拡充を図ってきております。

全校配置に向けましては、人材を確保していく必要がありますので、本県の事業として133校に配置をしている、主に技術指導のみを行っている部活動コーチの中から、部活動の適切な運営方法や生徒の安全等に関する研修を受講することで、部活動総合指

導員になれるよう、資格要件の一部を緩和をしております。

(2) 次に、県立高校の部活動の地域移行や競技団体との連携についてお答えをいたします。高校の部活動は、より高いレベルを目指す部活動や、自分のペースでスポーツを楽しむ部活動など様々でございます。そのため、高校の部活動改革は、こうした実情に十分配慮しながら進める必要がございます。

また、今後、生徒数が減少をし、学校が小規模化していくことが見込まれる地域では、一つの学校だけでは部活動が維持ができず、複数の学校で部活動を行うなど、新たな活動形態を模索していく必要がございます。

今年度、御津高校をモデルとして、民間事業者に部活動を委託する実証事業をこの秋から実施をいたします。この事業では、部員が減って、日常の活動に支障をきたしている複数の部活動を対象に、委託先の外部指導者によって、合同で体力トレーニングを実施をしたり、季節に応じて複数の部活動に参加することができる仕組みを整えたりするなど、持続可能な部活動の試みを行ってまいります。この取組は、他の小規模校が部活動を持続していく上でモデルになると考えております。

また、競技力を向上する上で、地域の競技団体や企業、大学から指導者を招いて専門的な指導を受けるなど、地域のスポーツ資源を生かす取組は、今後の部活動の在り方として大変重要であります。

こうした取組を通じて、各学校が特色や地域性を生かして、生徒たちの希望が叶えられるような部活動が展開できるよう、環境づくりを進めてまいります。

**【質問要旨】**

**2 県立高等学校の魅力化・特色化について**

- (1) 「民間企業との連携」、特に民間企業とのコラボした商品開発などより実践的でアウトプットを意識した県立高校と民間企業との協働活動について、教育委員会としてどのような姿勢で取り組んでいるのか、また課題をどのように認識し、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。
- (2) 来年度、総合学科へ改編する犬山南高校におけるスタートアップ企業等との連携についてどのようにお考えなのかお伺いします。
- (3) 不登校生徒や外国にルーツを持つ生徒等特別な支援を要する生徒に対する高等学校教育についてどのように考えていらっしゃるのか課題認識を含めてお聞かせください。

また、公立中高一貫不登校特例校を含め、今後御津あおば高校のようなインクルーシブな県立高校を県内全域にどのように広げていくおつもりなのか、その可能性と今後の取組の方向性についてお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 県立高校の魅力化・特色化についてのお尋ねのうち、まず、県立高校と民間企業との実践的な協働活動についてお答えをいたします。

産業構造の変化により、産業界では新たな価値を生み出すことのできる創造力豊かな人材が求められております。そのため、工業科、商業科などの専門学科では、企業と連携をして実践的な課題解決型学習（Project Based Learning）に取り組んでいるところでございます。

例えば、工科高校では、ロボット関連企業と連携をし、生徒が企業の現場に行って、最適な作業工程の設計やロボットの動きを制御するプログラミングなど、ものづくり現場の自動化を担うロボットシステムインテグレータの仕事を体験しながら、ロボットシステムの構築に関する課題に取り組む学習を行っております。

また、商業高校では、大手総合スーパーの店舗に生徒が出向き、実際に販売されている商品について市場調査を行った上で、その商品の仕入れ・販売計画を立て、一定期間

販売をした後に利益の算出までを行い、実績を踏まえて仕入れ・販売計画を改善するといった学習に取り組んでおります。

課題といたしましては、従来の産業分類を越えて産業の複合化が進んでいることから、今後は、学科の枠にとらわれず、テーマを共有して課題解決型学習に取り組んでいく必要があると考えております。

そのため、県教育委員会といたしましても、地域企業で組織する経済団体の協力を得て、学校と企業とのマッチングを図る機会を設けるなどして、各専門学科の特色を生かした取組が行える環境を整備し、新たな価値を生み出すことができる人材を育成してまいります。

(2) 次に、犬山南高校におけるスタートアップ企業等との連携について、お答えをいたします。

犬山南高校は、来年4月から総合学科に改編し、IT、メディアデザイン、アントレプレナーシップなどの科目を開設し、DX（ディーエックス）に対応できる人材や、スタートアップ・マインドをもった人材の育成に取り組んでいくこととしております。

学科改編に先立ち、今年度は、eスポーツ関連のスタートアップ企業と連携した授業を実施しております。世界中の人々をつながるeスポーツの特徴を生かして、コミュニケーション能力を高めるとともに、競技中に行う情報収集と分析を通じた思考力の育成も行っております。

また、発想力を高めるために、ICT企業やものづくり企業の方を招いて課題解決型の授業を行い、教員も企業における事業立案や製品開発のノウハウを学ぶことで、指導力の向上に努めております。

今後は、ステーション エーアイ STATION Aiの協力を得てスタートアップ企業との連携を深め、実際に起業した方々から、物事に対する考え方や起業に至った経緯、困難をどのように乗り越えてきたかなどについて、直接学ぶ機会を設けてまいります。

こうした取組を通して、スタートアップ・マインドにあふれ、起業家すなわちアントレプレナーとして大きく羽ばたく可能性を秘めた若者を社会に送り出してまいります。

(3) 次に、不登校経験のある生徒や外国にルーツのある生徒の高校教育と、不登校に対応した中高一貫校や御津あおば高校のような新しいタイプの学校の今後の展開について、お答えします。

近年、小中学校における不登校が増加していることに加えまして、愛知県では日本語指導が必要な外国人生徒が全国で最多となっております。

そのため、不登校の生徒については、生徒の状況に寄り添った柔軟な学びができる環境を、そして、外国にルーツのある生徒については、習熟度に応じたきめ細かな日本語指導を、それぞれ充実していく必要があると考えております。

そこで、来年4月から御津あおば高校に校名を変更する御津高校では、単位制高校に移行することで、自分のペースで学ぶことができるカリキュラムにいたします。また、昼間定時制を併置し、1日の時間割に余裕を持たせることで、授業後の時間などに、中学校の学び直しや日本語の習得を行えるようにするなど、生徒一人一人が抱える課題に柔軟に対応できる学校へとモデルチェンジをいたします。

こうしたタイプの学校は、おそらく今後ますますニーズが高まりますので、地域ニーズを踏まえ、御津あおば高校をモデルとしてその成果を生かしながら、さらなる展開を検討してまいります。

また、不登校特例校などの制度を活用した中高一貫校についても、地域のニーズを踏まえて導入を検討してまいります。

## 【要 望】

県立高校の民間企業との連携ですが、先ほど答弁で例に挙げられましたようにアウトプット型のコラボをしている県立高校もありますが、連携できる企業をリサーチして、アプローチするのはほぼ高校側と伺っています。しかし、自校にマッチする企業を独自で探し出すには限界があると思います。

ぜひ県教育委員会として企業側へのアプローチには経済産業局にも協力を仰ぎつつ、ニーズの掘り起こしを行い、併せて学校とのマッチング環境を整えていただきたいと思います。

令和4年9月定例県議会 一般質問（9月28日） 教育長答弁要旨  
8番 自由民主党 島倉誠議員

**【質問要旨】**

**1 中高一貫校の取り組みについて**

- (1) 教育委員会として成果や課題をどのように整理して、中高一貫校の導入に至ったのか、伺う。
- (2) 第二次導入校は具体的に何校で開校時期はいつ頃を目標にしているのか。さらに中高一貫校を拡大していく予定はあるのか。
- (3) ほかの専門分野での学びを探求したいと考えたとき、他の県立高校への転校を可能にするとか、5年生（高校2年生）の段階で専門学科を編成するとか、総合選択制を導入するとか、子供たちの可能性を最大限に引き出す環境作りも大切と考える。今、中高一貫校の第二次導入校も検討されているが見解を伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) はじめに、併設型中高一貫校の導入に至った経緯について、お答えいたします。

併設型中高一貫校については、2015年3月に策定した「高等学校将来ビジョン」において、「研究を進める」としておりましたが、その後、具体的な進捗はありませんでした。しかしながら、ビジョンの策定後、広域通信制高校や私立<sup>わたくしりつ</sup>高校の人気の高まりなどにより、全日制の県立高校の入学時の欠員が徐々に増加し、昨年度は2,600人を超え、過去最大となり、また、不登校を経験した生徒や外国人生徒、特別な支援を要する生徒が増加するなど、県立高校を取り巻く状況は大きく変化いたしました。

こうした状況の変化と今後の少子化の進行に対応するため、昨年12月に、県立高校の魅力化、特色化と再編の方向性を「県立高等学校再編将来構想」としてとりまとめました。この構想の策定にあたり、各地域の教育関係者と意見交換する中で、併設型中高一貫教育についても意見を伺ったところ、これからは、生徒の探究心に応える「深い学び」が重要になるので、愛知県でも設置してはどうかとの提案がございました。

このような声を受け、併設型中高一貫校は、全国で既に41都道府県で設置されていることもあり、他県の先行事例も踏まえ、この4月から、明和高校、津島高校、半田高校、刈谷高校の4校を第一次導入候補校として、その導入可能性について検討に入りました。

その間、他県の中高一貫校も視察いたしました。高校入試の影響を受けることなく、

6年間というゆとりある時間の中で、より深く、探究的な学習が行えることが確認できました。

また、教育関係者との検討では、併設中学校の教員の確保や、地元の小中学校に与える影響などを懸念する意見も出ましたが、議論を深める中、導入について理解を得ることができました。

こうした検討経過を経て、7月26日に、第一次導入校4校を決定することに至ったものでございます。

(2) 次に、第二次導入候補校の学校数と開校時期、その後の方針について、お答えいたします。

第二次導入候補校については、第一次導入校の決定後初めての検討部会を、今月12日に開催して、検討を始めたところであります。

第二次導入候補校は、第一次導入校と同様の探究学習を重視したタイプの学校を、地域バランスに考慮しながら、三河エリアを中心に数校、設置することを考えております。

また、地域の様々な教育課題やニーズに対応する中高一貫校も設置してまいります。

第二次導入校の開校時期については、地域バランスや準備に必要な期間を考慮し、第一次導入校の1年後となる2026年4月の開校を目指してまいります。

これによりまして、探究学習を重視するタイプの学校は、第二次導入校の追加により、地域バランスが取れることとなります。

また、地域の様々な教育課題やニーズに対応する中高一貫校の更なる設置については、どのようなタイプの学校をつくっていくのがよいのかを、地域の声をお聞きしながら、検討を継続してまいります。

(3) 最後に、中高一貫校における子供たちの可能性を引き出す環境づくりについて、お答えいたします。

議員お示しのとおり、子供たちが学びを深めていくうちに、別の分野への興味・関心が高まることは十分見込まれます。

このため、第一次導入校4校では、これまでのスーパーサイエンスハイスクールや国際探究などの特色を生かしつつ、理系・文系のどちらかに偏るのではなく、これからの時代に求められる文理融合型の知性を身に付けるため、幅広く学ぶことのできる教育内容を取り入れてまいりたいと考えております。

また、第二次導入候補校を検討するにあたっては、普通科タイプの学校だけでなく、

工科高校において、中高の6年間でAIやデータサイエンスなどを深く学べるようにするなど、専門学科タイプの学校への導入についても検討し、子供たちの多様な学びのニーズに応えてまいりたいと考えております。

さらに、入学後は、生徒一人一人の学びの状況をしっかり把握し、それぞれの個性にあった学びができるようにしてまいります。生徒の中には、併設の高校とは異なる進学先を希望するケースが出てくるのが想定されます。その際には、生徒が自分の個性にあった進路変更が可能となるよう、他県の先行事例も参考にしながら、進路変更への対応方法を検討してまいります。

### 【知事答弁要旨】

中高一貫校について、私からもお答えいたします。

2016年9月議会において、島倉議員から質問をいただいておりますが、県立高校を取り巻く状況に変化がなかったことから、具体的な進捗はなかったと教育長から答弁したとおりであります。

その後、私立高校の授業料の実質無償化が進んだことなどによりまして、県立高校を取り巻く状況に変化が生じてまいりました。

こうした中、昨年12月に公表した「県立高等学校再編将来構想」をまとめていく中で、高校や小中学校などの教育関係者から様々な御意見をいただきました。その中で、中高一貫校は、全国で41都道府県において、既に設置されており、愛知県でも導入してはどうかといった意見をいただきました。

その後、地域の教育関係者から意見を聞く中で、導入を進めてほしいという意見でまとまった明和高校、津島高校、半田高校、刈谷高校の4校を第一次導入候補校として、検討を進め、7月に導入を決定し、この9月議会に、中学校用施設の整備費についての補正予算案を提出させていただいております。

この中高一貫教育は、今年度から始まった高校の新学習指導要領のねらいにもある探究的な学びを進めていくためにも、たいへん適したものであると考えております。

この4校のうち、明和高校に併設する中学校には、20人で1学級の「音楽コース」を設置いたします。公立の中高一貫校では、全国初となります。また、300人規模の観客席を備えた音楽ホールも新たに造ります。充実した環境の中で個々の才能を最大限に伸ばし、世界的なアーティストが輩出することに期待しております。また、地域の方々にも利

用していただきたいと思っております。

今後は、第一次導入校の準備を進める一方で、地元の声聞き、地域バランスも考えながら、探究学習を重視する第二次導入校をいくつか追加設置したいと考えております。

また、第二次導入校は、探究学習を重視するタイプだけでなく、地域の教育課題やニーズに対応するため、不登校経験者や、外国にルーツのある生徒が、それぞれの能力や可能性を伸ばすことができる学校など、愛知らしい中高一貫校をつくってまいりたいと考えております。

地域の皆さんの考えをしっかりと聞きながら、子供たちの学びの選択肢を増やすことにより、子供たちが、この愛知に生まれてよかった、学べてよかったと思えるように、地域の皆さまとともに、愛知の教育をより良いものにしていきたいと考えております。

**【質問要旨】**

**1 不登校児童生徒やヤングケアラー児童生徒への支援の取り組みについて**

- (1) スクールソーシャルワーカーの選考基準等を示し、それに見合う方々に登録を行っていただく「人材バンク」のようなシステムがあれば市町村は利用しやすく、配置が加速すると思いますがお考えをお伺いします。
- (2) LINEなどSNSを活用した相談窓口があれば、より相談しやすい環境となりますが、お考えをお伺いします。

**2 学校部活動の地域移行について**

- (1) 来年度からスタートする地域移行ですが、いつ頃に移行パターンを用意し市町村に示していかれるお考えをお伺いします。
- (2) 県は今後の課題に、関係団体と連携した人材バンクの開設を挙げられていますが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。
- (3) 部活動教師の兼職兼業の運用の制度化について、どのように進めているのかお伺いします。
- (4) 文化部活動の地域移行においても、外部指導者の確保や特に吹奏楽部では休日に学校備品の楽器使用や学校施設の開錠など、様々な課題が想定されますが、文化部活動における課題の認識と対応について伺います。
- (5) 地域移行を担うスポーツ、文化団体等においても団体の運営等に必要な予算の確保など財源確保が必要と思いますが、県としてどのような支援を考えておられるのかお伺いします。
- (6) 地域移行の本旨を保護者の方々にもご理解・ご協力を頂かなければならないと思います。どのように市町村と連携し進めていかれるのかお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

**1 不登校児童生徒やヤングケアラー児童生徒への支援の取り組みについて**

- (1) はじめに、不登校児童生徒やヤングケアラーの児童生徒への支援の取組に関するお尋ねのうち、まず、スクールソーシャルワーカーの人材バンクの設置についてお答えします。

現在、県教育委員会では、市町村が任用するスクールソーシャルワーカーの経費の一部を支援し、配置の促進に取り組んでおります。

スクールソーシャルワーカーにふさわしい人材の情報を近隣の市町村と共有できる

仕組みは、人材確保に苦慮している市町村にとって、有益な手がかりとなり、配置促進につながると思われます。

現在、五つの教育事務所において、地域ごとに臨時的任用教員の候補となる講師登録情報を提供する仕組みが導入されており、市町村のニーズに合った講師を配置することができております。

スクールソーシャルワーカーにつきましても、地域性が重要であることから、教育事務所単位で人材バンクのような形をつくり、人材を登録していただき、ニーズに合った人材を効果的に市町村教育委員会が選ぶことができるような仕組みづくりを進めてまいります。

- (2) 次に、小中学生対象のLINEなどSNSを活用した相談窓口についてお答えします。議員お示しのとおり、小中学生にとっては電話以外にも、LINEなどの普段から使い慣れたSNSを活用することにより、いつでも、気軽に悩みや不安を相談できると考えております。

県教育委員会としましては、安全なインターネット利用にも十分配慮しながら、

LINEなどのSNSを活用した、小中学生にとって使いやすい相談窓口の設置に向けた検討を進めてまいります。

## 2 学校部活動の地域移行について

- (1) 次に、学校部活動の地域移行に関するお尋ねのうち、始めに、地域移行のパターンを市町村に示す時期についてお答えをいたします。

現在、県教育委員会では、公立の中学校における休日の部活動を地域に移行する際に、各市町村が実情に応じた方法を選択をできるよう、複数の移行パターンの構築に向け、地域の教育関係者の意見を伺いながら、検討を進めているところでございます。

年内には、市町村を対象に、地域移行に向けた説明会を開催をして、学校に代わって教育委員会が管理をするパターンや、総合型地域スポーツクラブや文化芸術団体などが実施主体となるパターンを始め、複数の移行パターンをお示ししていく予定でございます。

- (2) 次に、関係団体と連携をした人材バンクの開設についてお答えをいたします。

人材バンクは、専門性や資質・能力のある指導者を確保をし、マッチングを図る上で、大変有用な仕組みでございます。

今後、運動部活動については、県内のスポーツ指導者を取りまとめている県スポーツ協会と、また、文化部活動については、吹奏楽連盟を中心とする関係団体と連携をして

いくことが重要であると考えております。そのために、この秋に立ち上げる部活動の地域移行に係るワーキンググループにおいて、人材バンクの在り方などを検討をし、来年度から始まる3年間の改革集中期間のうちに開設ができるよう取り組んでまいります。

(3) 次に、教員の兼職兼業についてお答えをいたします。

地方公務員である公立学校の教員が兼職兼業を希望をする場合は、地方公務員法や教育公務員特例法の規定に基づき、サービスを監督する教育委員会の許可を得た場合に、従事することが可能となっております。部活動の地域移行における兼職兼業についても、サービスを監督をする市町村教育委員会の許可を得ることで、地域移行をした団体で、指導者として従事することができるようになります。

教員が地域のスポーツ・文化芸術団体などに雇用をされて指導に従事する場合や、市町村教育委員会などと業務委託契約を結んで指導を行う場合など、想定される兼職兼業の手続きやポイントをわかりやすくまとめた手引書を作成のうえ、年内に開催をする市町村対象の説明会で配布説明をし、周知をしてまいります。

(4) 次に、文化部活動の地域移行における課題と対応についてお答えをいたします。

国の委託を受けた犬山市及び豊田市での実践研究では、議員ご指摘のとおり、会場となる学校施設の管理や外部指導者の確保をはじめ合同練習を行う仕組み作りなどの課題があげられております。

まず、学校施設の管理については、ボランティアや学校管理の代行員を活用した実証研究が兵庫県の淡路市で行われており、このような実施モデルを県から市町村に紹介をしていきたいと考えております。

また、外部指導者の確保については、文化芸術団体による人材バンクの設立や、地域の楽団員などによるNPO法人の設立など、受け皿づくりのモデルを示し、県から吹奏楽連盟や音楽系の大学などに設立を働きかけてまいります。

さらに、複数校での合同練習について、ICTを活用した地域の指導者と遠隔地の専門家が連携をして指導する仕組みづくりをしてまいります。

県教育委員会としましては、各市町村の文化振興担当部署や文化団体、学校等と連携を密にして、市町村における文化部活動の地域移行をしっかりと進めてまいります。

(5) 次に、地域移行を担うスポーツ、文化団体の運営に必要な財源の確保についてお答えをいたします。

今年6月に出された、スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」の提言では、「受け皿」となる組織・団体などの持続可能な運営に向けて、必要な予算の確保

や、スポーツ振興くじ助成を含めた多様な財源の確保による、国の支援も検討する必要があるとされております。

部活動の地域移行に関する財源の確保は、全国共通の大変重要な課題でありますので、全国知事会を始め地方6団体が、国に要請をしているところでございます。

また、スポーツ庁の来年度予算の概算要求において、地域スポーツクラブなどの運営団体と中学校との連絡調整を担うコーディネーターを配置をする事業や、運営団体の持続可能な運営に向けた体制整備を支援をする事業など、地域移行に向けた支援策が大きく盛り込まれておりますので、こうした事業を積極的に活用をして、市町村における部活動の地域移行を支援をしてまいります。

(6) 最後に、保護者の理解と協力を得て部活動の地域移行を進めるための、市町村との連携についてお答えをいたします。

今後、部活動をスムーズに地域移行をしていくためには、まずは、県が推進計画を作成をして市町村にお示しをし、各市町村が地域の実情に応じて取り組んでいけるようにする事が重要でございます。

そのために、年内に、市町村を対象とする地域移行に関する説明会を開催をし、県の基本方針や今後のスケジュール、そして複数の移行パターンの紹介などを盛り込んだ推進計画をお示しをしてまいります。

また、子供たちや保護者の理解を得ることは重要でありますので、部活動の地域移行の全体像をわかりやすくまとめたリーフレットを作成をして、小中学校の保護者の代表者らに説明をする機会を設けたり、子供たちや保護者が参加をする地域のイベントでリーフレットを配布したりするなど、市町村と一体となって周知・広報にもしっかりと取り組んでまいります。

今後も、部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町村との連携を密にして取り組んでまいります。

**【質問要旨】**

**1 教員不足について**

- (1) 愛知県の教員不足の現状はどうなっているのか。そして、その原因をどのように分析しているか。
- (2) また、教員不足の解消に向けて、県教育委員会はどのように対応していくのか教育長に伺います。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 教員不足についてお尋ねをいただきました。

はじめに、教員不足の現状でございますが、昨年度、文部科学省が行った全国の実態調査によりますと、名古屋市立を除く愛知県の公立学校では、2021年5月1日現在、小学校57人、中学校50人、高校15人、特別支援学校3人、全体で125人の教員不足が生じておりました。また、今年度、愛知県が独自に5月1日現在で調査をした状況は、小学校86人、中学校59人、高校17人、特別支援学校21人、全体で183人が不足をし、昨年度と比較して58人増加をしております。

こうした状況に対しまして、小学校では、本来学級担任を持たない教務主任や校務主任が学級担任を務めたり、中学校では、教員が担当する授業時間数を増やすなど、分担して対応しております。

この教員不足の原因といたしましては、小中学校、高校、特別支援学校のいずれの学校におきましても、団塊の世代の退職に伴って大量に採用した世代の教員が、出産休暇や育児休業を取得する時期に来ており、その代替となる教員の需要が大幅に増加していることが挙げられます。さらに、小中学校では、教員採用にあたっては必要数を見込んでいるものの、近年、特別支援学級が急増をし、見込みを上回る教員が必要となるなど、臨時で任用をする教員の需要が増加している状況となっております。

一方で、臨時で任用する教員につきましては、近年、正規教員の採用数の増加に伴い正規に採用されたり、民間企業への就職が進むことによって、なり手が減少し、供給が追いつかなくなっていることが教員不足の要因になっていると認識をしております。

(2) 次に、教員不足の解消に向けた対応といたしましては、まずは、正規教員の積極的な採用を進めていきたいと考えております。このため、前年度の125人の教員不足を考慮して、来年度は、採用予定者数を140人増やして、1,710人といたします。

また、来年度からの導入が見込まれる定年年齢の段階的な引上げにより、定年退職者が発生しない年においても、積極的に正規教員を採用してまいりたいと考えております。

さらに、教員不足の根本的な解決のためには、教職の魅力を高め、教員志望者を増加させることが必要でございます。このため、部活動指導員やICT機器の活用支援員といった外部人材を活用するとともに、民間コンサルタントの活用による業務改善を行って、働き方改革を積極的に進めてまいります。これにより、教員が子供たち一人一人としっかりと向き合う時間を確保し、児童生徒が成長する姿を実感ができる、働きがいのある魅力的な教育環境をつくってまいります。

あわせて、これらの取組を、教員を志望する大学生に向けて、webページや教員採用説明会で積極的にアピールしたり、高校生が将来、教員になりたいという気持ちを持つように働きかけるために、教員の魅力を伝えるパンフレットを全ての県立学校へ配布し、教員志望者の増加につなげてまいります。

また、国は中央教育審議会において、教員採用選考試験の実施時期を民間企業の採用と同時期に早めることや、大学3年時に一次試験の受験を可能とするなどの検討を進めております。愛知県においても、より受験しやすい教員採用選考試験を導入をし、有益な人材を数多く確保してまいります。

こうした様々な取組を進めて、愛知の教育の質の維持向上を図るとともに、教員不足の解消に努めてまいります。

## 【要望要旨】

教員不足に関することでございますけれども、教員不足の数が、前年、小中高あわせて、125人であったものが、本年は183人に増加したという答弁がございました。

人口減少社会の中、本県が特に注力しなければならない人財力の強化のためには、その基礎となる学校教育を充実させていかなければなりません。

様々な要因があって、現状にいたっていることは理解しておりますが、教員不足を臨時教員で補うにも限界があると思います。このままの状況が続けば、さらに教員の多忙化が進み、学生にとって、教職は肉体的にも精神的にも辛い職業であるというイメージが浸透

してしまい、結果として教員志望者は増えず、教員不足が続く、という負のスパイラルからなかなか抜け出せないように思います。これを回避するため、正規教員の採用増は、まったなしに求められている方向性であり、愛知の未来を築くためにはなくてはならない投資であると思います。

来年度は正規職員の採用を140人増やすとのお話がありましたが、今後も教員不足への対応につきましては、単年度の対応とはせず、中長期的な視点に立って、継続的した取り組みを頂きますよう要望致しまして、私の発言を終わります。

**【質問要旨】**

**1 介護人材の確保について**

(3) 県立高校では現状、介護人材の育成にどのように取り組んでいるのか、また、介護分野に関心をもつ生徒を増やすため、今後どのように取り組んで行かれるのか、お伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

介護人材の確保についてのお尋ねのうち、県立高校における介護人材育成の取組についてお答えをいたします。

県内4校に設置をした福祉科では、国家資格である介護福祉士の資格の取得に向けて、老人ホームやデイサービスセンターなどでの介護実習を中心とする、実践的な教育活動を展開しております。卒業生の多くは資格を生かして老人福祉施設や病院等に就職をし、地域の介護を担っております。なお、海翔高校の福祉科については、学校の統合により、2025年度から津島北高校に移ることとなっております。

福祉科以外では、総合学科など8校でも、福祉について学ぶことができます。これらの学校では、介護職に就くための基礎資格である、介護職員初任者研修修了証明書の取得を目指しながら、幅広く福祉について学んでおります。

次に、介護分野に関心をもつ生徒を増やすための取組についてでございます。今年の4月から実施をされている高等学校学習指導要領では、全ての高校生が学ぶ家庭科の授業において、高齢者の尊厳と認知症について理解を深めることや、高齢者介護について体験的に学ぶことが、新たに加われました。全ての高校において、介護や高齢者福祉に関する学習を重視をしております。

また、福祉局が作成をした介護の仕事の魅力を伝えるリーフレットやDVDを、毎年、全ての県立高校に送付をしておりますので、これらを家庭科の授業で活用をしていくよう、促してまいります。

県立高校では、これまで、福祉科や総合学科における介護実習のほか、家庭科や商業科など他の専門学科でも介護施設での職場体験活動などを行ってまいりました。今後は、こ

うした地域の介護施設の方から直接指導を受ける取組を普通科高校にも拡大をするなど、より多くの生徒が介護の仕事を学び、介護への関心をもつことができるよう取り組んでまいります。

**【質問要旨】**

**1 ICT教育の推進及び子どもの目の健康について**

- (1) 本県教育委員会として今後の県立高校におけるICT教育の推進に、どのように取り組んでいかれるのかお伺いを致します。
- (2) 子どもたちの目の健康に対する本県教育委員会の認識、および取り組みについてお伺いを致します。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) はじめに今後の県立高校のICT教育の推進についてお答えをいたします。

今年度から高校でスタートした学習指導要領では、個々の生徒の理解状況に合わせた「個別最適な学び」と、生徒が議論を重ねて学びを深める「協働的な学び」を実現するために、ICTを活用していくことが求められております。

このため、県立高校では、2020年度に「あいちラーニング推進事業」を立ち上げ、2025年度までの6年間で、全ての高校がICTを活用した授業を実践し、その成果を公開授業などを通じて授業改善につなげる取組を進めております。この中では、様々な教科において、生徒がタブレットにより、クラス全員の意見を共有し、効果的な話し合いを促進する授業などが実践されております。

こうしたICTを活用した授業を、全ての教員が実践できるようにするためには、ICT環境の充実と、教員への技術的な支援、教員のICT活用の指導力の向上が重要になります。

このため、ICT環境については、より高速な回線に切り替えていくとともにICTに不慣れな教員には、外部のICT支援員による授業準備や活用支援を行うなど、授業へのICTの導入がスムーズに進むようにしてまいります。

また、教員のICT活用の指導力の更なる向上を図るため、基礎から応用までのICT活用を他の教員に普及・指導できる教員として、「あいちクラスルーム・エバンジェリスト」を養成し、教員同士がお互いに学び合える体制を作ってまいります。

さらに、小・中・高校を指導する立場にある指導主事を一堂に集めてICTを活用し

た授業を実践する研修を行うことにより、指導主事のICT活用力を高め、全ての学校において、子供の成長に合わせた、ICTを活用した効果的な授業が行えるよう、指導体制を充実させてまいります。

このような取組を通して、小・中・高校の12年間を通した、切れ目のないICTを活用した教育が実現できるようにしてまいります。

(2) 次に、子供の目の健康に対する認識と取組についてお答えをいたします。

小中学校では、昨年度から一人1台タブレット端末の本格的な活用が始まり、現在は使用頻度も高まってきていることから、子供の目の健康を守っていくことは、一層重要になっていると認識をしております。

県教育委員会では、市町村教育委員会に対し、昨年3月に、目の健康に対する意識の向上とICT機器の使用に当たっての配慮事項について、通知するとともに、4月には、「タブレットを使うときの5つの約束」と題したリーフレットを児童生徒や保護者に配布をするなど、目の健康に関する啓発を行っております。

また、小中・高校の養護教諭や保健主事を対象とした研修会などで、このリーフレットや、今年3月に文部科学省がまとめた「児童生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブック」を参考に、ICT機器の使用から子供たちの目の健康を守ることの大切さを学校全体で理解をし、みんなで目の健康を守るための行動を実践することを促しております。

加えて、専門家の知見も参考にしながら、画面から目を30センチ以上離してタブレットを使うことや、30分に1回は画面から目を離して遠くを見ることなど、子供たちの目の健康を守るために学校現場でできる取組をしっかりと行ってまいります。

**【質問要旨】**

**3 小中学校における不登校児童生徒への支援について**

今後、小中学校の不登校児童生徒への支援にどのように取り組んでいかれるのか、教育長の考えをお伺いします。

**4 県立高校の空調の公費化に伴う保護者負担の軽減について**

県立高校における普通教室の空調の公費化に伴い、公費化以前と比較して保護者負担額はどのくらい軽減されたのか。また、負担軽減がなされていない学校があることから、今後、どのように取り組んでいかれるのか、教育長にお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

**3 小中学校における不登校児童生徒への支援について**

はじめに、小中学校の不登校児童生徒への支援についてお答えします。

県教育委員会では、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールソーシャルワーカーの配置に係る経費の一部を補助し、小中学校における不登校の未然防止に取り組んでおります。

また、市町村教育委員会では、公民館や図書館などの市町村の施設の中に教育支援センターを設置して、不登校児童生徒の学校への復帰に向けた支援を行っています。

しかしながら、不登校児童生徒の数は、依然として増加傾向にあり、高い水準で推移しております。そのため、今後は、学校への復帰のみを目指すのではなく、本人が不登校になった理由や置かれている状況に応じて、自分に合った学び方を選択し、社会的な自立に向けて、進路を主体的に考えていけるよう支援を行う必要がございます。

そこで、議員お示しの広島県の例も参考に、本県の総合教育センターにおいても、2026年度の岡崎市への移転を契機に、不登校支援の拠点となる機能を導入してまいります。

そこでは、不登校児童生徒のためのフリースペースの設置や、高校進学に向けた進路相談、オンラインによる仮想空間を活用した教育支援や教材の提供を行っていくことを考えております。

なお、仮想空間による教育支援については、市町村のニーズを把握した上で、来年度か

ら活用できるよう準備を進めてまいります。

県教育委員会としましては、今後も、県と市町村が役割分担をしながら、不登校児童生徒一人一人が可能性を伸ばすことができる多様な教育機会を提供し、きめ細かな支援を行ってまいります。

#### 4 県立高校の空調の公費化に伴う保護者負担の軽減について

次に、県立高校の空調の公費化に伴う保護者負担の軽減についてお答えをいたします。

県立高校の空調設備については、昨年の4月から、PTAが設置をしていた137校において、クラスルーム分の普通教室に係る費用を公費負担をしております。

なお、空調が未設置でありました11校においては、公費により普通教室に設置をいたしました。

これにより、137校における保護者の負担額は、108校において減額がされており、保護者1人当たりの年間負担額の平均は、普通教室の公費化以前の12,314円から今年度は7,443円と、4,871円の減額となり、率にして約4割の軽減がされております。

一方、保護者の負担額を減額をしなかった学校は29校ありまして、その主な理由は、「普通教室は公費化されたものの、生徒数が減少したことにより、特別教室の空調に係る1人当たりの負担額が増額となったこと」や、「普通教室の公費化に伴う保護者負担の減額分を、空調が未設置となっている特別教室への設置費用に振り替えたこと」となっております。

このように保護者の負担が軽減がされていない学校もありますが、生徒数の減少は少子化によるものでありますので、教育委員会としましては、今後、そうした学校においても普通教室の公費化の効果が受けられるよう、検討をしてまいります。

また、特別教室への空調の設置につきましては、全国の公立高校における設置が年々進んでいる状況にありますので、他県の状況を見ながら、その在り方について考えてまいります。

こうした取組を進めることで、保護者負担がより軽減されるようにしてまいります。

#### 【要望】

県立高校のエアコンの問題であります。

普通教室については公費化されましたが、特別教室については公費化はまだなってません。保護者負担により設置されている空調設置率は、今、特別教室は5割程度に留まって

おります。

県内の小中学校においても、特別教室への空調設置率は5割程度であることは承知しておりますけれども、近年のこの猛暑を踏まえ、生徒の健康を第一に考え、県立高校の特別教室への公費による空調設置を進めていただきたいと思います。

そしてまた、特別支援学校においては、先ほど一般質問でも述べさせていただきましたけれども、普通教室、特別教室とも、すべての教室に空調設備が設置されました。しかしながら、体育館に冷房設備が設置されている学校は、特別支援学校31校中6校であります。特に、肢体不自由特別支援学校はもちろんですけれども、すべての特別支援学校の体育館への冷房設備の設置についても、是非、進めていただけるようあわせて要望いたしまして質問を終わります。

令和4年9月定例県議会 一般質問（9月30日） 教育長答弁要旨  
22番 無所属 竹上裕子議員

**【質問要旨】**

**1 地域と学校との関わりについて(地域学校協働活動)**

- (1) 現在、愛知県では、地域と学校の連携・協働体制構築事業を実施していますが、愛知県における「地域学校協働本部」の整備や「地域学校協働活動推進員」の配置の現状について伺います。
- (2) 「地域学校協働本部」を全小中学校区に整備し、「地域学校協働活動推進員」の配置をさらに促進していくためには、具体的にどのような課題があるのか。また、どう対応するのかお尋ねします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) はじめに、地域と学校の協働活動の現状について、お答えをいたします。

「地域学校協働本部」と「地域学校協働活動推進員」は、地域と学校が連携をして地域の未来を担う子どもたちを育てるため、2017年の社会教育法の改正を受けて制度化がされ、2018年の国の第3期教育振興基本計画において、全ての小中学校区での整備を目指すこととされました。

愛知県における「地域学校協働本部」は年々整備が進んでおり、今年度までに小中学校1,371校に対し、698の本部が整備がされて、整備率は50.9%となっておりますが、全国平均の69.2%には及んでおりません。

また、「地域学校協働活動推進員」は、20市町村に延べ322人が配置をされており、配置をしている自治体の割合は36.4%と、こちらは全国平均並みとなっております。

- (2) 次に、全ての小中学校区に「地域学校協働本部」を整備をし、「地域学校協働活動推進員」の配置を進める上での、課題と対応についてのお答えをいたします。

課題は、「本部」を整備をし、「推進員」を配置をすることで、地域と学校の連携・協働がスムーズに進むようになるという利点を、全ての市町村に御理解をいただく必要があるという点と、推進員の人材確保が難しいという点でございます。

こうした課題への対応といたしまして、県教育委員会では、地域と学校が協働する活

動の先進地域である瀬戸市、津島市、北名古屋市で活躍中の推進員などを、昨年度からコンサルタントとして希望する市町村へ派遣をし、市町村の担当者や学校の管理職に対し、本部を整備し推進員を配置する意義やノウハウを伝える取組を行っており、今年度は12市町村に派遣をいたしております。

また、「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を昨年度から開催をしており、地域と学校が協働をした先進的な事例を紹介をし、地域の教育力を生かした学校づくりを行う必要性について学ぶ取組を行っております。

なお、推進員の人件費につきましては、2020年度から国庫補助事業を活用して希望する市町村への支援を行っておりまして、今年度は支援員を配置をする20市町村のうち、瀬戸市を始め13市町村への支援を行っているところでございます。

こうした取組を重ねることで、全ての小中学校区における「地域学校協働本部」の整備と「地域学校協働活動推進員」の配置を進めてまいります。

## **【要望】**

学校の内外で子供達が笑顔で生活できるまちづくりにもつながる、地域学校協働活動の推進に関しては、先進校からノウハウを取り入れ、全県下へと早期の導入展開をお願いします。